

令和3年度は苦情解決の第三者委員のもとへ園に対する苦情を1件お寄せいただきましたのでご報告いたします。

第三者委員が相談を受けた日：令和3年9月28日

相談内容：運動会について

「2021年4月の段階で今年はコロナの感染対策のため3,4,5歳児のみと発表され、夏休みの時点では観客は1家庭につき2名までとされていたが、コロナ対策がより強化され、9月24日(金)の時点で1名のみ座席指定で、観客は指定の場所から動かないようにすると発表された。5歳児の保護者内で園には自分たちの話を聞いてもらいたい、観客を2名にしてほしいと願うが話を聞いてもらえない。話をする場をもってもらいたい。」

第三者委員：園側にその旨を伝えると返答され、翌日、保育園に来られ、相談内容を報告されました。

苦情解決：第三者委員からの報告を受け、園長、主任、副主任、運動会の係で緊急会議を開き協議しました。観客を2名にしてほしいという保護者の思いはわかりますが、子どもたちの感染リスク、感染した場合の健康への影響を考えると、感染対策を徹底し、参加人数を抑えることが不可欠であると考えておりました。観客を1家庭につき2名にすれば、密になってしまい感染リスクが高まります。しかし保護者からの強い御要望があり、園庭の観覧席の位置取りや座席の間隔を見直し、感染対策を再度検討し、観客2名を実現しました。2021年10月1日保護者宛に「令和3年度運動会のご観覧について」の文書を配布し、観客を1家庭につき2名まで可能とすることについてのご説明を行い、そして3,4,5歳児の保護者全員に感染対策へのご協力をいただくことについて御同意をいただきました。

運動会は無事開催され、保護者には「いい運動会でした。コロナ禍の中、十分な対策をして開催して下さりありがとうございます」と言ってお喜びいただきました。